

令和5年 月 日

柏市長 太田和美様

柏市男女共同参画推進審議会
会長 大村芳昭

「令和3年度 第三次柏市男女共同参画推進計画(前期)報告書」について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そこで、審議会での委員による率直な意見交換を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく施策およびその進行状況についての意見を提出します。

令和3年度実績報告に対する意見書

1 総合意見

令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの事業が中止や縮小を余儀なくされたが、オンラインやSNS等でのリモートによる情報発信の実施など、ウィズコロナに対応し、事業の継続を図った。

このような中、第三次柏市男女共同参画推進計画の6年目の実績報告において、男女が活躍できる環境づくりや互いを尊重しあう意識づくりに課題が見られる。

今後も計画の進捗状況を把握し、推進を図っていただくとともに、「多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏」の実現に向け、男女共同参画（ジェンダー平等）の視点を持ってそれぞれの施策の推進を図るよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 女性の活躍促進について

市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進の分野において、市の女性職員が管理職を意識したキャリアを積んでいける環境づくりに取り組み、その成果として目標値を達成することができたことは評価できる。

一方で、防災・地域活動、雇用等のあらゆる分野への女性参画については、まだ目標値に近づいていない。代表職への女性の参画が進むことで、ジェンダー平等への意識の変化や多様な担い手の確保につながるため、今後も積極的に女性の視点や声を反映できるような仕組みの検討や意識醸成を行っていただきたい。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女が平等に仕事と家庭を両立できる環境づくりは、保育などの子育て支援の充実や就労の場での意識づくりなどが重要であり、それらが推進されることで、仕事と家庭の調和が図られる。

市が取り組んでいる子育てに関するサイトやSNSを活用した情報発信などは評価できる。

引き続き、関係部署や企業等と連携をとり、意識づくりのための積極的な啓発活動を検討していただきたい。

(3) 男女共同参画（ジェンダー平等）を目指す教育・学習の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、幼少期から学校・家庭・地域等あらゆる場における男女平等意識づくりのための啓発活動及び教育・学習の機会を充実していくことは、主体的な生き方を選択でき、その能力と個性を十分に発揮できるようになることにつながる。SDGsの5番目にジェンダー平等が謳われているように、性の多様性を認め合うことなど社会的変化が大きくなってきているため、情報を発信する側もジェンダーにとらわれず、ひとり一人の個性を尊重した意識啓発に努めていくことを期待する。

(4) 人権に対する配慮

人権侵害や暴力，虐待などの悲惨な事件が毎日のように報道されている中，ひとり一人が互いに平等で，尊重される社会に向けた取り組みが求められている。近年はSNS等の普及により，巧妙かつ陰湿な暴力や犯罪が多様化し，若い世代の被害者も増加している。被害者に寄り添った相談支援等のもとより，関係機関との連携を図り，暴力を生まない社会を醸成するための取り組みを検討していただきたい。

(5) 推進体制

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため，様々な事業が中止や縮小も余儀なくされたが，男女共同参画の考え方を広めていくには，市職員の意識啓発を行い，様々な分野で意識を持った職員が事業に取り組んでいく必要がある。既存の進め方にとらわれず，若い職員やSNSやオンラインを活用した意識啓発などを考慮しながら，推進体制の強化を図っていただきたい。